

おいしいね
いわきいちご



特集

平成28年新春市長記者会見
「明るく元気ないわき市」の創造を目指して
～ふるさといわきの力強い復興と創生～……2～5
市議会12月定例会を開催……6
避難者の皆さんとの共生に向けて……7
進んでいます いわきの復興②(トピックス) ……11



※ふくしまどこでも e-Books は、広報いわきなどの市の刊行物が、パソコンやタブレット端末等でご覧いただけるウェブサイトです。

広報いわき/毎月1日発行
発行/いわき市

編集/いわき市行政経営部秘書室ふるさと発信課
〒970-8686 いわき市平字梅本21

TEL 0246(22)7402 FAX 0246(22)7469
市ホームページURL <http://www.city.iwaki.fukushima.jp>



市制施行50周年記念「50thシンボルマーク」を決定など

総務課総務係 ☎22-7401

「50thシンボルマーク」を決定



市では、市制施行50周年をPRする、50thシンボルマークを募集し、昨年11月に最優秀賞に選考した岩谷洋平さん(泉町)の作品を基に、今回、シンボルマークを決定しました。

市の鳥や木、観光名所などをシンボル化し、本市の多様性を表現するとともに、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた風土を色で表現しています。「50」の文字は、14の部分でできており、14市町村が合併して誕生したことを意味しています。

シンボルマークは、今後、記念事業や各種PRグッズなどに使用していきます。

市制施行50周年記念連携事業を募集

市制施行50周年という大きな節目を市民の皆さんをはじめとする多くの方々とお祝いし、市内全域を盛り上げ、その姿を市内外へ広く発信するため、記念事業としてふさわしい事業を募集します。承認した事業には、市制施行50周年記念事業の名称、シンボルフレーズ・マークの使用承認や、のぼり旗の貸与などを行います。

対象 市民団体や企業などが主催し、次の全ての要件を満たす事業 ①市制施行50周年記念事業の基本理念・実施方針に則したもの ②4月1日(金)から来年3月31日(金)までの期間に実施するもの ③実施場所が市内で、市民に広く開かれているもの

申込方法 同課に備え付けの申請書(市ホームページから入手可)に必要書類を添えて、同課へ提出(郵送可)

申込期限 来年2月28日(火)
※事業に対する財政的な支援は行いません。

ひとまち ぎらり★トピックス

1/9

はじめての乗車演技
(平中央公園)



火災予防などを願い、技を披露する消防団員

表紙紹介

1月16日、市内の農園などを巡る「冬の親子農業体験ツアー」が行われました。参加した親子らは、イチゴなどの収穫体験や地元野菜を使った料理を満喫し、いわきの農業や農作物への理解を深めていました。

いわき市HP



市Facebook



市ツイッター



市防災メール



1/4・5

平成28年初市式
(中央卸売市場)



威勢の良い掛け声が響く初競りの会場

1/16

市津波避難訓練(藤間中)



災害に備え、簡易式リヤカーを組み立てる参加者

平成28年新春市長記者会見

「明るく元気ないわき市」の創造を目指して 「ふるさとといわきの力強い復興と創生」



今年の市政運営について年頭所感を述べる清水市長

平成二十八年新春市長記者会見を一月五日、市役所で行いました。清水敏男市長は、今年の市政運営について年頭所感を述べ、復興の先の「いわき」を見据えた、今後のまちづくりの考え方を明らかにしました。

新春市長記者会見で、清水市長は、復興事業計画の各種取り組みを着実に進めた結果、市復興ビジョンに掲げる復興期の最終年度となる平成二十七年年度において、災害公営住宅などハード面での基盤は整備されつつあり「医・職・住」への対応についても、課題解決に向けて、一定の道筋が付けたと報告しました。その上で、今後の市政運営の基本的な考え方については、復興の先の「いわき」を見据え、急激に進行する人口減少や少子・高齢化に対応し、広域多核の都市構造を踏まえたまちづくりや、地域の活力を維持するための取り組みの構築が重要であると述べました。また、本年は、市制施行五十周年の節目の年に当たることから、現在策定などを進めている、新・市総合計画改定後期基本計画やいわき創生総合戦略に基づき、引き続き「ふるさとといわきの力強い復興の実現」と「更なる五十年に向けた魅力あふれるいわきの創生」に全力で取り組むとともに「明るく元気ないわきの発信」を進め、復興の総仕上げと地域創生へ、力強く踏み出す年としていくことを表明しました。

ふるさとといわきの 力強い復興の実現

○早期生活再建に向けた取り組み

▼震災復興土地画整理事業など
震災復興土地画整理事業については、順次宅地の引き渡しを進めており、来年十二月までに全ての工事完了を目指すほか、津波被災地区の復興ブランドデザインの実現化に、地域と協働で取り組みます。
また、幹線道路を優先してきた市道の再生は、今後、生活道路の再生を重点的に実施していきます。

▼原子力災害への対応など
原子力災害時の広域避難に関しては、茨城県などと避難先の調整を進め、避難計画を策定するほか、避難体制の充実を図るため、原子力防災訓練を引き続き実施するとともに、除染実施計画に基づく住宅除染の着実な推進に努めていきます。

また、地域の防災力の向上を図るため、引き続き防災士の養成に取り組むとともに、震災の記憶や教訓を風化させず、後世に伝えるため、震災メモリアルの中核拠点施設の整備について、地域の意見を聞きながら、さらに検討していきます。

○地域経済の復興

▼農林水産業

「いわき野菜アンバサダー」セミナーの開催や、水産物地域ブランド「常磐もの」のPR事業により、いわき産農林水産物が持つ魅力やおいしさを発信していきます。

また、TPPに関する国の動向への的確な対応に加え、力強い農林水産業の実現と震災からの復興に向けて、市農業・農村振興基本



1,000人を達成したいわき野菜アンバサダー

用の創出や地域復興を図るため、企業誘致を推進していきます。

▼観光業

いわきサンシャイン博を開催し、一年を通して楽しい「いわき」を市内外に発信するほか、いわき花火大会をグレードアップするなど、シンボルフリーズ「いわき ステキ 半世紀」のもと「五十周年、五十の記念事業」と銘打ち、さまざまな記念事業を展開し、本市五十周年の祝いと復興への着実な歩みを、全世界に発信していきます。

また、湯長谷藩主・内藤



「超高速！参勤交代リターンズ」の撮影

更なる五十年に向けた 魅力あふれるいわきの 創生

○ひとづくり

地域を支え、国内外で活躍する「人財」を育成するため、子育て支援の充実と教育先進都市の実現を目指します。

▼子育て支援の充実

女性が働きやすく子育てしやすい、環境整備に取り組み企業を表彰する制度を創設するとともに、妊娠前から子育て期まで、切れ目のない総合的な支援の具現化に向けた取り組みを進めます。

また、子育てコンシェルジュや放課後児童クラブなどの充実を図ります。

▼教育先進都市の実現

本市の教育、学術および文化の振興に関する指針となる教育大綱を策定し、学



子育てを支援する子育てコンシェルジュ

力の向上をはじめ、子どもたちの心と体を育むための「豊かな土壌づくり」を進めるほか、学校図書館司書の全小・中学校配置に向けて人員を拡充します。
加えて、体験型経済教育施設「エリム」における学習内容の充実を図るとともに、生徒会長サミットやいわき志塾など、切れ目のないキャリア教育を充実していきます。

さらに、地域とともにある学校づくりを進めるため、学校・家庭・地域が一体となり、より良い教育環境を実現するコミュニティ・スクールを導入していきます。

○まちづくり 〈魅力あふれる地域づくり〉

▼市街地のにぎわい創出
三月に、いわき駅北口交通広場が全面供用開始となる同駅周辺地区では、都市機能の増進や経済活力の向上、文化・交流機能のさらなる充実を図るため、中心市街地活性化基本計画を策定するとともに、並木通りの市街地再開発事業の検討や、磐城平城本丸跡地の公有化の検討に着手します。小名浜地区では、開港六



3月に供用開始予定のいわき駅北口交通広場



地域おこし協力隊による遠野和紙の制作技術継承

十周年を迎える小名浜港でさまざまな事業を展開し、通年でにぎわいを創出するとともに、小名浜港背後地の整備を着実に推進していきます。

また、湯本地区では、にぎわいの再生を図るため、地区まちづくり計画の改定に向け、地域との協議を進めていきます。

▼中山間地域の活性化
人口減少や少子・高齢化が課題となっている中山間地域については、地域振興課を設置し、地域おこし協

力隊や集落支援員の活動を充実するとともに、廃校や既存施設の有効活用など、魅力ある地域資源の磨き上げに取り組み、地域の振興・活性化に向けた検討を進めていきます。

▼文化・スポーツ施策を生かしたまちづくりなど
文化・スポーツ施策を教育委員会から市長部に移管することに併せ、組織体制を強化し、他施策と連携したまちづくりを推進する

ほか、プロモーション活動の強化に向けた官民連携による検討や、外国人旅行者の受け入れによるインバウンド観光の充実を図るため、公共標識の多言語化に向けた検討に着手します。

〈安全・安心に生活できる社会の構築〉

▼地域包括ケアシステムの構築など
医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的

に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に積極的

に取り組み、認知症の方とその家族を地域で支える認知症カフェの取り組みを充実させ、住み慣れた地

○こども元気センター

子育て世帯が安心して定住できる環境を整え、地域の復興の促進を図るため、国の福島定住等緊急支援交付金を活用し、子育て支援拠点機能と屋内運動施設機能を併せ持つ施設として、四月に供用開始する予定です。

同施設は、小学生が放課後などに集まり学習等ができる機能や、乳幼児とその家族を支援する機能を備え、屋内運動場のほか、屋外には、はだしで遊べるじゃぶじゃぶ池などを整備します。



3月に供用開始予定の地域防災交流センター久之浜・大久ふれあい館



4月に供用開始予定のこども元気センター（植田町・後宿公園内）

平成28年新春市民交歓会を開催

新春市民交歓会を1月5日、パレスいわやで開催しました。

今年の新春市民交歓会には、市民の皆さんや市内の事業所の方々など約550人が参加しました。同交歓会では、県農土木工業連合会いわき支部による「木やり」の披露や、鏡開きなどが行われたほか、いわき湯本温泉湯の華会によるステージ「着物deフラ」が披露され、会場から大きな拍手を受けていました。

参加した皆さんは、今年一年のお互いの健勝とさらなる飛躍、そして本市の発展を祈念していました。



浮体式洋上風力発電の実証研究

浜通り地域の復興に向け、同構想の推進を支えるベース・キャンプとしての役割を積極的に果たしていきます。

明るく元氣ないわきの発信

○他都市との連携・交流
▼双葉郡八町村との連携
本市に避難された方々が市民の皆さんと自然な交流

を図ることができるよう、コミュニティ交流広場や鹿島公民館の講堂を整備し、共生に向けた環境づくりに取り組むほか、これまで以上に連携し、震災後の状況の変化を踏まえながら、浜通り地域の原子力災害からの復興・創生に向け取り組んでいきます。

▼国内外での連携・交流の強化

昨年は、新潟市や民間団体などと、危機発生時における応援協定の締結や、内藤家をご縁とする四市で都市交流会議を行いました。本年十月には、中核市の市長が一堂に会する、中核市サミットが開催されます。

さらに四月には、太平洋・島サミットに続く国際会議として、第一回福島第一廃炉国際フォーラムが開催されるほか、姉妹都市を締結しているタウンズビル市とは締結二十五周年、友好協定を締結しているハワイ州カウアイ郡とは締結五周年の節目の年を迎えます。こうした機会を通して、国内外でのさまざまな連携・交流を深め、本市の安全性や復興の姿を発信していきます。

▼東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取り組み
七月下旬から開催される第三回アンダー15野球ワールドカップを成功させ、新設する新舞子多目的運動場やフットボール場などを活

市議会12月定例会を開催

いわき市議会十二月定例会が、十二月三日から十七日までの十五日間の会期で開催されました。議会では「いわき市下水道事業等の設置等に関する条例」の制定のほか、一般・特別・企業会計を合わせて、総額三十三億六十八万六千円に上る補正予算などが審議され、四十五議案が可決・同意されました。

市長からの行政報告

清水市長は、本年十月一日に市制施行五十周年を迎えるに当たり、本市の魅力を再確認し、本市を愛する心をさらに高める機会とす



るとともに、市民の皆さんをはじめ、さまざまな主体が一つとなり、さらなる発展に向け躍動する契機とするために「市制施行五十周年記念事業」を実施すると述べました。

記念事業は、中核として位置付ける「いわきサンシャイン博」をはじめ「五十周年、五十の記念事業」と銘打って、年間を通じて展開する方針としています。

また、十月八日に皇太子ご夫妻が、東日本震災の復興状況視察のため、本市を訪問されたことや、十月二十三日に皇居で行われた新嘗祭献穀献納式において、いわき産米を献納し、天皇皇后両陛下から震災の被害を心配される暖かいお言葉をいただいたことを報



新病院のイメージ図

告しました。

さらに「新病院建設事業」について、高度・先進医療を担う地域の中核病院を目指して検討を重ね、建築実施設計を取りまとめたことなどの報告を行いました。

主な議案

○いわき市下水道事業等の設置等に関する条例の制定について

経営基盤を強化し、将来にわたり、持続可能な生活排水対策の構築を図るため、本年四月から、下水道事業等に対し地方公営企業法の財務規則などを適用し、企業会計に移行することから、本条例を制定しました。

○いわき市部設置条例の改正について

市復興事業計画に掲げる復興期を平成二十七年までとしていることを踏まえ、復興の先を見据えて、平成二十八年度に全庁を対象とした組織改正を実施するため、所要の改正を行いました。

主な補正予算

- ▶ 北部清掃センター長寿命化事業費＝13億6,754万円
- ▶ 鹿島公民館交流施設整備事業費＝1億1,662万1千円
- ▶ 本庁舎等耐震化改修事業費＝8,740万円
- ▶ 私立幼稚園施設型給付費（子ども・子育て支援新制度分）＝3,836万9千円
- ▶ コミュニティ交流広場整備事業費＝3,516万7千円
- ▶ 競輪事業特別会計＝14億5,491万5千円



本庁舎などの耐震化改修に向け基本設計を実施

避難者の皆さんとの共生に向けて

市は、福島第一原発事故に伴い、双葉郡などから避難されている皆さんが安心して生活できるよう、また、市民の皆さんとの交流が図られ共生していけるよう、双葉郡8町村との定期的な意見交換の場を設け、国や県に対して合同で要望などを行っています。今月号では、これまで要望を行ってきた案件のうち、実現可能となった3事業の概要についてお知らせします。

コミュニティ交流広場整備事業

市民と避難者の皆さんが、日常的に交流するために必要な施設として、パークゴルフ場などの整備を行います。同事業は、福島再生加速化交付金（長期避難者生活拠点形成）および生活拠点における交流促進事業費県補助金を活用して整備します。

- ▶ 所在地 鮫川河川敷公園（植田町・鮫川下流域）
- ▶ 整備概要 パークゴルフ場1コースの増設、多目的広場・駐車場の整備など
- ▶ 供用開始 平成29年4月予定



鮫川河川敷公園でパークゴルフをしながら交流を深める市民と避難者の皆さん

鹿島公民館交流施設整備事業

市民と避難者の皆さんが、日常的に交流するために必要な施設として、小体育館（講堂）の整備を行います。同事業は、生活拠点における交流促進事業費県補助金を活用して整備します。

- ▶ 所在地 鹿島公民館（鹿島町走熊字鬼越83-1）
- ▶ 整備概要 同公民館敷地内の多目的スペースを活用し、鉄骨造平屋建て、面積約240平方メートルの小体育館（講堂）の増設
- ▶ 供用開始 平成29年4月予定



鹿島公民館敷地内に小体育館（講堂）を整備

北部清掃センター長寿命化事業

使用開始から35年が経過し、著しい老朽化のため、廃止予定としていた北部清掃センターについて、避難者の受け入れなどにより、焼却ゴミの発生量が減少しないことから、継続使用するための設備改良工事を行います。同事業は、循環型社会形成推進交付金および福島再生加速化交付金（長期避難者生活拠点形成）を活用して整備します。

- ▶ 所在地 北部清掃センター（平上片寄字大平23）
- ▶ 事業期間 平成28年1月～平成31年3月



長寿命化のための設備改良工事を行う北部清掃センター

平成28年度から

軽自動車税の税率が変わります

軽自動車税の税率が
変更に

平成二十七年年度税制改正などに伴い、地方税法が一部改正されたことにより、平成二十八年度から、軽自動車税の税率が変わります。また、環境にやさしい軽自動車の普及を促進するため、三輪および四輪の軽自動車を対象に、グリーン化特例が適用されます。新たな税率については、



軽自動車に新税率が適用

原動機付自転車および二輪車は〈表1〉、三輪および四輪の軽自動車は〈表2〉のとおりです。

新たな制度を実施

○グリーン化特例

三輪および四輪の軽自動車、燃費性能などが優れた、環境負荷が小さいものについて、税率を軽減する制度です。

平成二十七年四月一日から平成二十八年度三月三十一日までに新規取得した車両が対象で、平成二十八年度の課税分に適用されます。

○重課

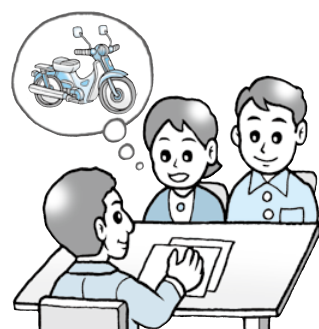
平成十四年十二月以前に新規検査（＊）を受け、三年を経過した車両には、重課税が適用されます。ただし、電気自動車や天然ガス自動車などは対象外です。

＊今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を、新たに使用するときに受ける検査

車両の譲渡などの
手続きは早めに

軽自動車税・自動車税は、四月一日現在の所有者に対し課税されます。所有権が留保されている場合は、使用者が課税対象者となります。

車両の譲渡や廃車、住所変更などをする場合は、窓口〈表3〉で、三月三十一日（木）までに手続きを完了してください。三月下旬になると、大変混雑しますので、早めの手続きをお願いいたします。



〈表2〉三輪および四輪の軽自動車の税率（税額）

区分			平成27年 3月31日 以前に取得の新車	平成27年 4月1日 以後に取得の新車	グリーン化特例			重課
					電気自動車・天然 ガス自動車	燃費性能（＊）		新規検査から13年経過 の車両
						大きく優れ ている車両	優れている 車両	
軽減率			－	－	75％軽減	50％軽減	25％軽減	－
三輪			3,100円	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	4,600円
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円	4,500円

＊燃費性能が大きく優れている車両＝平成32年度燃費基準＋20％達成車（乗用）、平成27年度燃費基準＋35％達成車（貨物）。燃費性能が優れている車両＝平成32年度燃費基準達成車（乗用）、平成27年度燃費基準＋15％達成車（貨物）。各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

〈表3〉車両の譲渡などの手続き窓口

車種	手続き窓口
原動機付自転車・小型特殊自動車	市民税課、各税務事務所、各支所税務担当窓口
軽自動車四輪	軽自動車検査協会コールセンター ☎050-3816-1838
軽自動車二輪	軽自動車検査協会いわき支所（中部工業団地内） ☎72-0656
自動車・二輪の小型自動車	いわき自動車検査登録事務所（内郷綴町） ☎050-5540-2016

市制施行50周年記念オリジナルナンバープレートのデザインが決定

市民税課市民税第三係 ☎22-7428

本年10月1日に、市制施行50周年を迎えるに当たり、多くの皆さんに本市に対する愛着を深めてもらうとともに、市内外への情報発信・PRを効果的に行うため、原動機付自転車等の課税標識（ナンバープレート）に独自のデザインを施した「オリジナルナンバープレート」を広く募集し、市内外から50点の応募をいただきました。

これらを、選考委員会において厳正に審査し、最優秀賞に選ばれた居関孝男さん（京都市西京区）の作品が、オリジナルナンバープレートのデザインに決定しました。

今後は、決定したデザインでオリジナルナンバープレートを作成し、10月3日（月）から交付を開始する予定です。また、希望する方は、現在交付しているナンバープレートを、オリジナルナンバープレートに交換することができます。



▲最優秀賞に選ばれた居関さんの作品

〈表1〉原動機付自転車および二輪車の税率（税額）

区分		～平成27年度	平成28年度～
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
軽自動車	二輪（125cc超～250cc以下）	2,400円	3,600円
	専ら雪上を走行するもの	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）		4,000円	6,000円

○お問い合わせ
市民税課市民税第三係
（軽自動車税）
☎22・7428
県いわき地方振興局
県税部（自動車税）
☎24・6025

まちづくりの取り組みや人材育成を支援

市は、市内で公益的活動をする市民活動団体を対象に、まちづくり活動を支援する「まち・未来創造支援事業」と、まちづくりを担う人材育成を支援する「明日をひらく人づくり事業」を実施しています。これら二事業の、支援対象となる市民活動などを募集します。



まち・未来創造支援事業まちづくり活動（グレードアップ）支援事業の一例
「第4回いわき光のさくらまつり」

まち・未来創造支援事業

①まちづくり活動（スターアップ）支援事業

▼対象 新たな公益的活動を始めようとする団体の事業

▼補助額 補助対象経費の5分の4以内（上限20万円、助成は3回まで）

②まちづくり活動（ソフト）支援事業

▼対象 地域の課題解決のために行う市民活動

▼補助額 補助対象経費の3分の2以内（上限10万円、助成は3回まで）

③まちづくり活動（ハード）支援事業

▼対象 地域資源を活用した整備事業

▼補助額 補助対象経費の4分の3以内（上限50万円、助成は1回）

④まちづくり活動（グレードアップ）支援事業

▼対象 実績のある事業をさらに拡充・発展させ、各種団体から賛同・協力を得ながら企画・運営する事業

▼補助額 補助対象経費の2分の1以内（上限50万円、助成は3回まで）

⑤NPO法人設立支援事業

▼対象 NPO法人格の認証手続きにかかる活動や、会員獲得などに向けたPR活動

▼補助額 補助対象経費の5分の4以内（上限20万円、助成は2年以内）

⑥市制施行五十周年記念事業

▼対象 市制施行五十周年を記念して、市民自らが企画し、主体となつて行う事業

▼補助額 補助対象経費の5分の4以内（上限10万円、助成は1回）

明日をひらく人づくり事業

▼対象 ①将来のまちづくりを担う青少年を育成する事業 ②まちづくりを担う人材を育成する事業 ③自治会・町内会等の運営を担う人材を育成する事業

▼補助額 補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）

○案内（共通）

▼申込方法 同課、各支所に事前相談の上、申請書類を提出

▼申込期限 2月29日（月）

※申請書などは、同課または市ホームページから入手できます。

○お問い合わせ

市民協働課
協働推進係

☎ 22・7414

進んでいます いわきの復興 ②①

写真で見る 震災復興土地区画整理事業の進ちょく状況（薄磯地区、豊間地区）

市は津波被災地である、久之浜、薄磯、豊間、小浜、岩間の5地区で同事業を実施しており、現在各地区で、宅地造成や道路・水路等の公共施設やライフラインなどの整備を進めています。

○薄磯地区



▲宅地引き渡し時期は本年3月ごろから平成29年5月ごろを予定（本年1月撮影）

◀宅地引き渡し時期は本年3月ごろから平成29年12月ごろを予定（本年1月撮影）

○豊間地区



こんにちは市長室から ⑩



「いわき ステキ 半世紀」 「50周年、50の記念事業」

いわき市長 清水 敏 男

平成28年が幕を開けました。

1月は、仕事始め式、初市式、新春市長記者会見、新春市民交歓会、消防出初め式から始まり、新年のあいさつや各種団体の新年祝賀会などにも積極的に参加いたしました。

東日本大震災から今年の3月で5年となりますが、復興事業もおおむね順調に推移しており、いわき市に関係する明るい話題も数多く増えてまいりました。市民の皆さんにも、

笑顔がいっそう溢れてきたように感じています。

今年は、市制施行50周年の大きな節目の年となります。これまでの本市の歩みを振り返りながら、シンボルフレーズ「いわき ステキ 半世紀」のもと「50周年、50の記念事業」と銘打ち、「いわきサンシャイン博」や「アンダー15野球ワールドカップ」など、さまざまなイベントや大会を繰り広げてまいります。市民の皆さんには、これらの記念事業を通して、さらに明るく元気になっていただきたいと考えております。

今月14日には、第7回いわきサンシャインマラソンが開催されます。1万人を超えるランナーをお迎えし、いわきの元気を全国に発信してまいります。

川前地区 (川前公民館)



恩師や旧友たちと喜びの再会



模擬授業で名前を呼ばれ笑顔で返事



田中悠規さん

成人を迎え、地域のために何かしたいと考えています。地域行事の運営を、若い人たちが担っているので、自分も運営に参加するなどして、地域に貢献する形で、皆さんに恩返ししたいです。



家族や恩師と一緒に記念撮影

小名浜地区 (パレスいわき)



久しぶりに顔を合わせ、笑顔の新成人たち



式典で市民憲章を唱和



石井麗加さん

成人を迎えられたことを、両親をはじめ、家族や周りの方々に感謝しています。不安な気持ちも少しありますが、社会人として地域や日本のために役立てるよう、頑張っていきたいです。



華やかな振り袖姿の新成人

おめでとう新成人

平成二十八年成人式を二月十日に、市内十三会場で開催しました。二十歳を迎えた三千五百七十四人が、晴れて大人の仲間入りをしました。

2785人が出席

二十歳の門出を祝う平成二十八年成人式を「成人の日」より一日早い、一月十日に市内十三会場で開催しました。

今年の成人式の対象者は、平成七年四月二日から平成八年四月一日までに生まれた方々で、男性が千八百四十七人、女性が千七百二十七人です。

当日は、二千七百八十五人が出席し、色鮮やかな振り袖や羽織はかま、真新しいスーツを着た新成人で、会場は華やかな雰囲気になっていました。

多彩な記念行事を開催

本市の成人式は、自らたくましく生きようとする新成人の皆さんを祝福し、地域の特色を生かした思い出に残る親しみやすいものと

20年前のできごと

平成7 (1995) 年

- 4月 学校週5日制スタート (月2回)
- 7月 首都圏と札幌でPHS (簡易式携帯電話) の営業が開始
- 8月 磐越自動車道いわき～郡山間が開通
- 9月 第50回国民体育大会 (夏季大会)
- 10月 第50回国民体育大会 (秋季大会)
- 12月 富山県五箇山、岐阜県白川郷の合掌造り集落が世界文化遺産に登録

平成8 (1996) 年

- 1月 NASAのスペースシャトル・エンデバーに若田光一さんが乗船



国民体育大会での選手宣誓

するため、市内十三地区ごとに開催しています。

式典では、市長などが新成人の前途を祝して、激励の言葉と記念品を贈りました。

式典の後には、各地区ごとに実行委員会による記念行事が行われ、それぞれ二十歳にちなんだテーマで、クイズや抽選会、バルーンアートのプレゼントや、出身中学校ごとの二十歳の抱負発表など、多彩な催しが行われました。



記念品を受け取る代表者

は、恩師や旧友との再会を果たし、思い出話や記念撮影を楽しんでいました。

お知らせ

Information

ふるさと発信課広報グループ
☎22-7402 ㊟22-7469

いわき市民コミュニティ放送 (76.2MHz)

- ▶市政情報番組「いわきWith」
毎週月曜日 19:00~19:30
毎週土曜日 8:30~9:00 (再放送)
- ▶GOOD DAY いわき プラス
月~金曜日 7:44~/12:10~
- ▶古紙回収実施の有無 (当日に放送)
回収日が月~金曜日 7:43ごろ
回収日が土曜日 7:59ごろ

ラジオ福島 (1431KHz)

市政情報番組 毎週土曜日 8:55~

市政だより

福島中央テレビ 2月20日(土) 9:25~
福島放送 21日(日) 11:45~
福島テレビ 21日(日) 13:55~
テレビユー福島 27日(土) 9:25~

ふるさといわき復興番組

テレビユー福島 2月27日(土) 17:15~

今月の納期 (納期限 2月29日(月))

固定資産税・都市計画税	第4期
下水道事業受益者負担金	第4期
国民健康保険税	第5期
後期高齢者医療保険料	第7期
介護保険料 (第1号被保険者)	第8期

いわき市の人口と面積	人口	349,190人 (- 24)
	男	172,282人 (+ 14)
	女	176,908人 (- 38)
	世帯数	141,050世帯 (+ 54)
	面積	1,232.02km ²
平成28年1月1日現在/(前月比) ※平成27年国勢調査結果 (速報値) に基づき変更した昨年12月1日現在の人口・世帯数との比較。		



催し

大規模集客施設の立地制限に係る説明会

都市計画課計画係

☎22-7511

店舗面積などが1万平方メートルを超える大規模集客施設の立地を、市内の工業地域で制限する規制の導入に向けた説明会を開催します。

日①市文化センター 2月15日(月) ②小名浜公民館 2月16日(火) ③勿来市民会館 2月17日(水)
時19時~20時

大学等と地域の連携したまちづくり推進事業成果報告会

行政経営課企画調整係

☎22-7410

日3月5日(土) 14時~16時
所生涯学習プラザ
定70人 (当日先着順)

介護保険住宅改修事業者向け研修会

長寿介護課介護保険係

☎22-1193
㊟22-7547

日①更新 3月1日(火)
時正午、13時~15時 ②10

日①更新 3月1日(火)
時正午、13時~15時 ②10

ふるさとだより展

市民協働課協働推進係

☎22-7414

ふるさとへの思いをつないでいくため、ふるさとだより展を開催します。

日①いわき・ら・ら・ミュ



案内

被災者生活再建支援制度の申請期限を延長

保健福祉課保健福祉係

☎22-7612

災害により、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に、被災者生活再建支援制度の申請期限を延長します。

期①基礎支援金 平成29年4月10日 ②加算支援金 平成30年4月10日

市民交通災害共済の加入受け付けを開始

市民生活課交通安全防犯係

☎22-1152

市民交通災害共済は、年間1人500円の掛け金で、交通事故による災害の程度に応じて、見舞金を受け取れる制度です。

期①市内に住民登録をしている方 4月1日~来年3月31日

※詳しくは、同課へお問い合わせください。

開催 装飾型アンモナイトヤバイセラス化石展

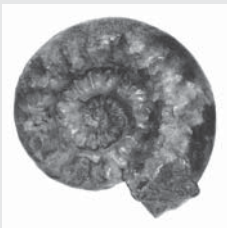
アンモナイトセンター ☎82-4561

本市北部から双葉郡南部に分布する上部白亜系双葉層群から発見された、日本を代表する最も有名なアンモナイト「ヤバイセラス」の謎を探るとともに、大正時代末の双葉層群の発見と常磐炭田地質研究の先達、徳永重康博士の功績を紹介します。

日2月18日(木)~3月13日(日) 9時~17時 (入館は16時30分まで)

休毎週月曜日

※入館料など詳しくは、同センターへお問い合わせください。



ヤバイセラス (広野町折木産出)



募集

フラワーセンター各種教室の受講者

☎22-5667

(年度途中に加入する場合の共済期間は、加入日翌日から来年3月31日まで) 共2万円~百万円
日①フラワーセンターを歩こう 3月5日(土) (雨天中止) ②お祝い用フラワーボトル 3月6日(日) ③プリザーブドフラワーアレンジ 3月10日(木) ④ガラスのペンダント 3月13日(日) ⑤クレイパック・ローション 3月16日(水) ⑥ハーブビギナー教室 3月20日(日) ⑦テラコッタ粘土の置き物 3月20日(日) ⑧早春の寄せ植え 3月26日(土)
時①⑦⑧ 13時30分~15時

心の健康相談

保健所地域保健課精神保健係 ☎27-8557

日①総合保健福祉センター=2月16日(火)・23日(火)、3月1日(火) ②泉公民館=3月8日(火)
時13時15分~16時30分
申事前に☎か窓口で



ウ 2月2日(火)~25日(木) ②総合図書館 3月2日(水) 27日(日)
内ふるさとだより、取材時に撮影した地域の皆さんや風景などの写真展示

コンピュター・カレッジ学校見学会の参加者など

info@wakic.ac.jp

日3月12日(土) 9時~14時

内入試説明、施設見学、体験学習など

○特待生入試・第5期入試の受験者

期①2月19日(金)~3月10日(木)

学習活動団体の主催
事業に助成金を給付

生涯学習課生涯学習係

☎22・7556

公益信託駒澤嘉いわき生涯学習振興基金では、市民の方を対象とする講座・研修会などの開催費用を助成します。

対 公民館等で活動する社会教育関係団体など

内 補 講師の報償費・旅費、消耗品費など／上限10万円

申 同課、各公民館・図書館などに備え付けの申込書に必要事項を記入し、〒970-8026 平字堂根町4-8 生涯学習課へ

期 3月31日(木)消印有効

※ 申込書は、市ホームページから入手できます。

※ 書類選考で決定します。

生涯学習プラザ
市民講座の受講者

☎37・8888

☎22・5555

☎22・5555

☎22・5555

☎22・5555

日 ① ワード実用Ⅱ3月5日

26日の土曜日(全4回)

② 絵本読み聞かせ講座Ⅱ3

お知らせ

月12日・19日の土曜日(全2回)

③ 変身カード作り

Ⅱ3月26日(土) ④ ワード中

級Ⅱ3月27日(日)

時 ① 10時～正午 ② 13

時 ③ 15時 ④ 10時～12時30分

正午 ④ 10時～12時30分

対 ① 高校生を除く18歳以上の方

② ④ 18歳以上の方

方(②はお子さん連れも可)

③ ② 幼児と保護者

定 ① 30人 ② 15人 ③

Ⅱ10組 ④ 24人(いずれも応募多数の場合は抽選)

料 無料(①は教材費別途)

申 ① ハガキに講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、〒970-8026 平字一丁目1 生涯学習プラザへ(窓口・☎可)

期 2月20日(土)必着

市シルバーハビリ体
操3級指導士養成講座
の受講者

長寿介護課介護予防係

☎22・7465

日 3月2日、25日の月・水・金曜日(3月21日を除く)(全10回)

時 13時30分～16時30分

所 総合保健福祉センター

めざせオリンピック・
トップアスリート養成
事業の参加者

文化・スポーツ課スポー

ツ振興係

☎22・7553

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

☎22・7552

時 16時

調 ① Ⅱ 四家卓也(ときわ会理学療法士) ② 白石豊(福島大学教授)

所 市文化センター

対 市内のスポーツ指導者および競技者/2百人(応募多数の場合は抽選)

申 ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・所属団体を記入し、〒970-8026 平字堂根町4-8 文化・スポーツ課へ(☎可)

期 2月19日(金)必着

クリンピーの家
リサイクル教室の
参加者など

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

☎56・3651

具 Ⅱ 3千円/3月11日(金)までに同施設窓口で

三崎公園フォト

コンテストの作品

マリンタワー

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

☎54・5707

消費生活モニター

消費生活センター

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

☎22・7021

区内の小売店などを利用し、任期中の平日に開催する研修会などに参加できる方

内 消費生活に関する意見などの報告、アンケートへの回答、研修会や講演会への参加、毎月の物価調査

定 20人(応募多数の場合は書類選考)

任 4月1日から1年間

申 同センター、各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入し提出

期 2月17日(水)

市奨学資金奨学生を募集

学校教育課就学係 ☎22-1123



対 高校、中等教育学校(後期課程)、高専、大学または専修学校(高等課程または専門課程)に在学の方で、他の奨学資金を受けておらず、経済的理由から修学が困難な方で、市内に引き続き1年以上住所を有し、または有していた方

貸 ① 高校・中等教育学校(後期課程)・専修学校(高等課程)生=20,000円 ② 高専生=29,000円 ③ 大学・専修学校(専門課程)生=40,000円

定 ①=2人程度 ②=3人程度 ③=23人程度

申 同課、各支所・市民サービスセンター・公民館・図書館・学校などに備え付けの申込書に必要事項を記入し、本人が同課へ持参提出

期 2月15日(月)～3月31日(木)
※ 申込書は、市ホームページから入手できます。

市民意見募集
市総合生活排水対策方針改定版(素案)

生活排水対策室経営企画課経営企画係

☎22-7519 ☎22-7572

☎keieikikaku@city.iwaki.fukushima.jp

市では、生活排水処理の早期100パーセント達成と持続可能な生活排水事業の構築を目指し、同方針を策定します。今回「素案」への意見を市民の皆さんから募集します。資料は、市ホームページや同課、本庁舎1階市民ロビー、各支所の情報公開コーナーで、2月8日(月)から公開します。

申 任意の様式に、意見・住所・氏名・電話番号を記入し、〒970-8686 生活排水対策室経営企画課へ(直接持参・☎可)

期 2月8日(月)～22日(月)必着

※ 提出された方の個人名などは公表しません。匿名は不可。

軽度・中等度難聴児のための
補聴器購入費などを助成



障がい福祉課支援係 ☎22-7485

難聴児の言語の習得、教育などにおける健全な発達の支援や、コミュニケーションの向上を促進するため、補聴器の購入・修理に要する費用の一部を助成します。

補 ① 購入=費用の3分の2 ② 修理=費用の2分の1

対 本市に住民登録があり、申請の時点で満18歳未満で、聴覚障がいの程度が身体障害者手帳6級以上の基準に該当しない方で、補聴器の装用により、言語習得等に一定の効果が期待できると、医師の判断を受けている方

申 医師の意見書、補聴器販売業者が作成した見積書、印鑑を持参し、各地区保健福祉センターへ
※ 平成27年4月1日以降の購入・修理が対象となります。詳しくは同課へお問い合わせください。

チャレンジ雇用推進
事業の嘱託職員

障がい福祉課支援係
知的（発達）障がい、または精神障がいのある方を嘱託職員として採用し、事務補助などの経験を通じ、就労に必要な能力の向上を目指します。
対 4月1日現在、市内に居住する18歳以上で、療育手帳または精神保健福祉手帳を所持するか、発達障がいの診断があり、自力で通勤ができる方
定 若干名
雇 4月1日～来年3月31日
申 同課、各地区保健福祉センターに備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、〒970-8686 障がい福祉課へ（直接持参も可）
期 2月29日（月）必着
対 22・7485

介護保険認定調査
嘱託職員

長寿介護課介護認定係
要介護認定の訪問調査業務を行う方を募集します。
対 おおむね60歳までで介護
定 22・7475

自衛官

自衛隊いわき地域事務所
対 ①幹部候補生 ②予備自衛官
定 25・8932
期 ① 4月14日（木）・15日（金）
② 4月14日（木）・15日（金）

に関する知識や経験を有し、移動に必要な自家用車の確保ができる方
定 若干名（面接などで選考）
申 履歴書に介護保険認定調査嘱託職員希望と明記して、〒970-8686 長寿介護課へ（直接持参も可）
期 2月25日（木）必着

相談

補（一般・技能） ② 4月15日（金）～19日（火）
対 ① 大学卒業または卒業見込みで、4月1日現在20歳以上26歳未満の方
② ② 4月1日現在、18歳以上34歳未満の方（一般）、18歳以上で国家免許を有する方（技能）
期 ① ② 3月1日（火）～5月6日（金）
② ② ② 4月8日（金）

休日納税相談

税務課徴収企画係
対 2月28日（日） 9時～16時
所 同課、小名浜・勿来・常磐・内郷・四倉の各税務事務所
内 税の納付や納付方法の相談、納付書の再発行など



開催 第3回いわき若者会議など

商工労政課労政係 ☎22-7478
○第3回いわき若者会議
対 2月27日（土） 14時～17時／フクラシア東京ステーション（東京都千代田区）
内 いわきの良さや未来について議論し「いわきの未来地図」を作成
対 本市出身の学生や本市に関心のある学生など
○高校生と保護者のための地元企業説明会
対 ①工業高校の部＝3月3日（木） ②一般高校の部（普通科・商業科など）＝3月4日（金）／12時50分～16時40分
所 市文化センター
内 地元企業による企業説明、就職セミナー
対 市内の高校などの1・2年生と保護者
○就職ガイダンス2016
対 3月18日（金） 9時30分～正午（第1部）、13時～15時30分（第2部）
所 いわきワシントンホテル椿山荘
内 合同企業説明会、職業相談コーナーなど
対 来年3月に大学、短大、高専、専修学校などを卒業予定の学生の方（高校生を除く）や保護者（就職活動中や就職活動前のお子さんを持つ方）
※企業入れ替え制で各回60社参加。

住まいと暮らしの
再建相談会

ふるさと再生課被災者支援グループ
対 22・7437
日／所 3月13日（日） 10時～16時30分／市文化センター
対 震災により家屋被害などを受けた市民の方
申 事前に同課へ☎で



保健

子宮頸がん等ワクチン
接種による副作用被害
を救済

保健所地域保健課感染症対策係 ☎27・8595
平成25年3月31日までに、市の助成により子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のう

B型肝炎患者救済の
特別措置法に関する
説明会・個別相談会
を開催

ち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・治療手当が支給される場合があります。
※詳しくは、（独）医薬品医療機器総合機構救済制度相談窓口（☎0120・149・931）にお問い合わせください。
全国B型肝炎訴訟新潟事務所 ☎025・223・1130
弁護士が分かりやすく説明します。
日 3月26日（土） 13時30分～16時（受け付けは15時まで）
所 労働福祉会館（平字堂ノ前22）

いわきっ子・いきいき
健やか食育教室（学童
期）の参加者を募集

保健所地域保健課健康増進係 ☎27・8594
対 27・8607
city.iwaki.fukushima.jp
hokenjo-chihoken@
日 3月6日（日） 13時30分～15時30分
所 総合保健福祉センター
内 お鍋で炊飯、和食の基本「だし」の秘密に触れて五味五感を体験
対 小学生と保護者

猫は屋内で飼育を

保健所生活衛生課動物愛護係 ☎27・8592
交通事故や病気の感染など、家の外は猫にとって危険です。また、排泄やいたずらなどをしてしまい、近所とのトラブルにつながることもありますので、猫は屋内で飼いましょう。

今すぐできる花粉症対策



保健所地域保健課健康増進係 ☎27-8594
今春のスギ花粉の飛散量は、例年よりやや多い見込みですが、飛散量が多かった昨年と比べるとやや少ないという飛散予測です。飛散開始は2月中旬ごろからと予測されています。しかし、寒い日が続いても急に気温の高くなる日があると、予測より早く飛ぶことがありますので、早めに花粉症対策をしましょう。
また、同課では花粉症の相談を受け付けていますので、気軽にご相談ください。
○花粉症予防のためのポイント
・新聞やテレビなどで花粉飛散情報を確認する
・外出時はマスクやメガネ、帽子を着用する
・玄関先で衣服をたたいて、花粉を払い落とす
・帰宅後、洗顔やうがいをする
・花粉の多い日は洗濯物や布団は家の中に干す

アリオス主催 公演チケット発売開始のお知らせ アリオスチケットセンター ☎22-5800

公演名	とき	料金	予約開始
いわき室内楽協会コンサート2016/2017 第13回ヴィルタス・クワルテット&鈴木豊人で聴くブラームス	5/21（土） 14時～	一般＝4,500円、学生＝2,000円	2/21（日） 10時～

▶購入方法 ①電話予約 ②インターネット予約 ③窓口販売（発売2日目より取り扱い）

おわびと訂正 広報いわき1月号8ページ「市県民税の申告相談受け付けを開始 いわき税務署からのお知らせ」の申告期間を2月15日（月）からと記載しましたが、正しくは、所得税が2月16日（火）から、消費税が1月1日（金）からでした。おわびして訂正します。

市民のひろば

～明るく 元気な いわき市を目指して～

レポート②

今月号は、市無形文化財に指定されていた「いわき和紙製作技術」の継承に取り組み「遠野和紙」を製作している、市地域おこし協力隊の盛合文子さんに、活動内容などについてインタビューした内容をお伝えします。



盛合文子さん（市地域おこし協力隊）

Q 市地域おこし協力隊に応募したきっかけを教えてください。

以前から、ものづくりに興味があり、専門学校で和紙について学んだので、いわき市に来る前から、和紙製作の仕事に携わっていました。そこで出会った職人の方から、地域おこし協力隊として、遠野和紙の製作技術の継承に取り組む仕事があるという話を伺ったことがきっかけです。その話を聞き、地域の伝統が途絶えないよう、自分の経験を生かし、製作技術を継承したいと考え、応募しました。

Q 具体的な活動内容について教えてください。

就任してからは、地域のボランティアの方々に教わりながら活動しています。遠野和紙は、夏に材料となるコウゾやトロロアオイを栽培し、

冬にその材料を使ってすく、寒すぎという方法で製作します。材料となる植物の栽培から紙すきまで一連の流れになっているので、一つ一つの作業の善しあしが紙の仕上がりに影響してきます。

夏は下草刈りなど、コウゾ畑の管理を行い、冬になるとコウゾを刈り取り、和紙の材料を作ります。現在は、この作業と併せ、紙すきに取り組んでいるところです。

遠野和紙は寸法が決まっており、全紙と呼ばれる大きさのものを、遠野和紙と呼びます。全紙をすくための道具は重く、全体を均一に仕上げるのは難しいですが、良い紙が作れるよう日々頑張っています。

Q いままででの活動を通してどのようなことを感じましたか。

地域の方々に教わりながら活動し



地域の方と一緒にコウゾの剥皮作業

ている中で感じたことは、多くの方が遠野和紙を身近なものとして感じ、大切にしているということです。

遠野和紙は、遠野地区の小・中学校、高校の卒業証書に使われています。地域の皆さんが親しみをもち、大切にしているのを目の当たりにし、早く遠野和紙の製作技術を身に付けたいと、強く思いました。

Q これから取り組んでいきたいことや抱負をお願いします。

まずは、地域の方々の期待に応えられるよう、一日も早く遠野和紙の製作技術を身に付け、伝統を守っていききたいです。また、地域の方が作っている、和紙を使った行灯なども一緒に製作し、イベントなどを通じて、多くの方に遠野和紙に興味を持ってもらえるよう、魅力を発信していきたいです。



全紙の紙すきに取り組む盛合さん

いわきの五十年を振り返る

三和町上市萱



かつて街道筋として栄えた三和町上市萱の集落【昭和54（1979）年12月、いわき市撮影】



三和町上市萱の現在【平成26（2014）年10月 いわき市撮影】

磐越自動車道や国道四十号の幹線道路から外れた、三和町上市萱の市道二百メートルの間に沿って、短冊型に区画された二十軒ほ

どの家屋が並んでいます。江戸時代には仙道五駅の一つに数えられ、上市萱と上三坂の間では、険しい長沢峠を通らなければならなかったため、上市萱は峠を降りてきた者には一息つける場

所、峠越えをしようとする者にとっては、入念な準備をする場所として、重要な宿場機能を備えていました。家々には、今でも「問屋」「澤太屋」「叶屋」「恵比寿屋」などの屋号が付けら

いわき市は本年十月に、市制施行五十周年を迎えます。本市のこれまでの歩みを、市内各所の過去と現在の写真を比較し、エピソードを交えながら振り返ります。

れています。

かつては、重厚なかやぶき屋根が並んでいましたが、昭和四十年代以降、相次いで瓦屋根にふき替えられて、平成六（一九九四）年を最後に、かやぶき屋根が上市萱から姿を消しました。屋根の形は変わり、世代が交代していますが、集落全体で見ると、ほとんど変わらないたたずまい。特に新道の開通以降、上市萱の旧宿は静かな歳月を刻んでいます。

（いわき地域学会

小宅幸一）

※いわき市内の昔の写真をお持ちで、提供いただける方は、ふるさと発信課（☎22・7503）までご連絡ください。

1月19日(火)の市役所本庁舎、各支所・市民サービスセンターでの放射線量測定値

庁舎・支所	平(本庁)	小名浜	勿来	常磐	内郷	四倉	遠野	小川	好間	三和	田人	川前	久之浜・大久
地上1m	0.093	0.036	0.042	0.054	0.043	0.049	0.050	0.056	0.052	0.048	0.063	0.062	0.114
市民サービスセンター	中央台	豊間	泉	測定時刻：9時 単位：マイクロシーベルト/時 出典：原子力規制委員会ホームページより									
地上1m	0.066	0.096	0.050	モニタリングポストは、マイクログレイ/時で測定されていますが、本表では1マイクログレイ/時=1マイクロシーベルト/時と換算して表示しています。 ※久之浜・大久支所は、改築工事のため、当面、久之浜西公園での測定値を掲載します。									

※過去における測定値、平成22年度の市内の状況については、0.04～0.07マイクロシーベルト/時で推移していました。（福島県ホームページより）

水道水の放射性物質の測定結果 水道局では、市内全12浄水場の水道水を週3回（法田第一ポンプ場・旅人浄水場・上遠野浄水場は週1回）検査しています。現在の検査結果は、放射性ヨウ素・放射性セシウムとも、全て不検出（1ベクレル/kg未満）であり、安心して飲んでいただけます。

放射線に関する問い合わせ窓口（県設置窓口） ☎0120-988-359 平日：8時30分～18時15分 土日祝：8時30分～正午

休日当番医・日曜当番医・休日歯科診療

休日 当番医

※症状によっては、専門外となる場合もありますので、不明な場合は、担当医療機関にお問い合わせください。

2月7日(日)	たかはしクリニック	9時～12時	平 上 荒 川	46-1231
	山口医院	14時～17時	平 作 町	24-1811
	白井外科胃腸科医院	8時30分～12時	平 下 平 窪	25-3788
	志賀整形外科・外科	9時～12時	平 鍛 治 町	23-5050
	クリニック阿部		泉 町 滝 尻	85-5801
11日(木)	呉羽総合病院	9時～17時	錦 町	63-2181
	せき整形外科クリニック		常 磐 西 郷 町	84-9905
	須田医院	8時30分～12時	小 島 町	27-6060
	なおハートクリニック		小 名 浜 定 西	54-1262
	よこぎ内科胃腸科クリニック	9時～17時	勿 来 町	65-1111
14日(日)	ときわ会常磐病院		常磐上湯長谷町	43-4175
	たかはしクリニック	9時～12時 14時～17時	平 上 荒 川	46-1231
	白井外科胃腸科医院		平 下 平 窪	25-3788
	須田医院	8時30分～12時	小 島 町	27-6060
	かしま病院		鹿島町下蔵持	58-8010
21日(日)	矢吹病院	9時～17時	佐 糠 町	63-1818
	いわき湯本病院		常 磐 湯 本 町	42-3188
	たかはしクリニック	9時～12時 14時～17時	平 上 荒 川	46-1231
	山口医院		平 作 町	24-1811
	白井外科胃腸科医院	8時30分～12時	平 下 平 窪	25-3788
28日(日)	須田医院		小 島 町	27-6060
	長谷川整形外科医院	8時30分～11時30分	平 五 色 町	25-5691
	石井脳神経外科眼科病院		小 名 浜 林 城	58-3121
	櫛田病院	9時～17時	植 田 町	63-3202
	そえだ医院		常 磐 湯 本 町	68-6155
3月6日(日)	たかはしクリニック	9時～12時 14時～17時	平 上 荒 川	46-1231
	坂本整形外科医院		平 豊 間	38-2830
	白井外科胃腸科医院	8時30分～12時	平 下 平 窪	25-3788
	須田医院		小 島 町	27-6060
	おちあい内科消化器科クリニック		小 名 浜 岡 小 名	73-1171
13日(日)	こうじま慈愛病院	9時～17時	錦 町	63-5141
	かとう内科クリニック		常 磐 西 郷 町	72-0072
	たかはしクリニック	9時～12時 14時～17時	平 上 荒 川	46-1231
	山口医院		平 作 町	24-1811
	山内クリニック		平 谷 川 瀬	25-8181
3月13日(日)	白井外科胃腸科医院	8時30分～12時	平 下 平 窪	25-3788
	志賀整形外科・外科	9時～12時	平 鍛 治 町	23-5050
	中村病院		小 名 浜 大 原	53-3141
	なこそ病院	9時～17時	勿 来 町	65-7755
	ときわ会常磐病院		常磐上湯長谷町	43-4175
3月13日(日)	たかはしクリニック	9時～12時 14時～17時	平 上 荒 川	46-1231
	白井外科胃腸科医院	8時30分～12時	平 下 平 窪	25-3788
	須田医院		小 島 町	27-6060
	佐々木内科胃腸科		小 名 浜 南 君ヶ塚町	73-0345
	こうじま慈愛病院	9時～17時	錦 町	63-5141
3月13日(日)	いわき湯本病院		常 磐 湯 本 町	42-3188

県子ども救急電話相談 ☎024-521-3790または#8000 (プッシュ回線・携帯電話) 毎日 19時～翌朝8時

日曜 小児専門当番医 9時～12時

2月	7日	こんない子供クリニック	小 名 浜 岡 小 名	73-8815
	14日	若松医院	平 大 町	22-3838
	21日	ながい小児科	平上荒川	28-2535
	28日	おおはらこどもクリニック	東 田 町	63-0001
3月	6日	こどもクリニックすずき	泉 町	56-6336
	13日	森のこどもクリニック	植 田 町	38-7227
	20日	渡辺クリニック	平 南 町	25-1170
	27日	相原小児科医院	内郷御厨町	26-5551

休日 泌尿器科当番医 9時～15時

ときわ会常磐病院 (常磐上湯長谷町) ☎43-4175

2月	7日、11日、14日、21日、28日
3月	6日、13日、20日・21日、27日

日曜 精神科当番医 10時～16時

新田目病院 (平上荒川) ☎28-1222

2月	7日、14日、21日、28日
3月	6日、13日、20日、27日

日曜 眼科当番医

中央台たなか眼科 (中央台高久) ☎29-1722
9時～14時

2月	7日、14日、21日、28日
3月	6日、13日、20日、27日

休日 歯科診療 9時～12時 13時～16時

休日救急歯科診療所 (受付終了時間15時30分)
(総合保健福祉センター内) ☎27-8620

2月	7日、11日、14日、21日、28日
3月	6日、13日、20日・21日、27日

※このほかにも休日に診療している医療機関がありますので、あらかじめかかりつけの医療機関などで確かめてください。

※変更となる場合がありますので、事前に当番医療機関、または消防署 (☎23-0119) へお問い合わせください。市ホームページでも公開していますので、ご覧ください。

休日夜間急病診療所

(総合磐城共立病院内) ☎27-1208

平日:20時～24時 土曜日:20時～翌朝7時
日曜日:13時～24時 祝日:9時～24時

●かかりつけ医をもちましょう

●「へんげい」受診はやめましょう

●救急車は適正に利用しましょう

胃ろうは再び口から食べるための助けマン

胃ろうやPEG（ペグ）という言葉を聞いたことはあるでしょうか。食事を上手に食べることができなくなった方に、胃にチューブを入れて流動食を流す治療方法です。食べることは生きるために不可欠なことですが、口から食べなくても生きていける方法として重宝されています。

しかし、数年前、この胃ろうについて、新聞や週刊誌、テレビなどのマスコミで取り上げられ、大きな話題となりました。きっかけは、日本老年医学会が発表した立場表明ですが、「胃ろうをつくった後、植物状態のようになることがあります。胃ろうを行うには、よく考えてから行いましょう。胃ろうを始めても、途中でやめてもよいのではないだろうか」という内容でした。マスコミは、これ

を「胃ろうは人間の尊厳を傷つけるものだ。良くない」というように報道しました。その結果、実際に胃ろうをつくる方の数は、これを機に随分減りました。

「胃ろうをつくったら、もうご飯は食べられないのでしょうか?」とよく勘違いされます。いいえ、違います。胃ろうの最も良い使い方は、口から食事をしていたいただき、食べられない分を胃ろうからの流動食で補ってあげるという方法です。そうして、しっかりと栄養を補給できるようになると、また口から食べられるようになる方もいます。

胃ろうは、再び口から食べるための助けマン。再び楽しく食事をするために、胃ろうをつくってあげてもよいのではないのでしょうか。

外科医療録 ⑪

胃がんは、かつて、日本人のがん医療の中心的病気でしたが、食習慣の変化や早期発見の努力により、今では、死亡数において肺がんにそのトップの座を譲りました。

しかし、最新のがん統計（二〇一三年）では、がん死の二位（男性二位、女性三位）、罹患数（二〇一一年）では一位（男性一位、女性三位）と、まだまだ、かかることも、亡くなることも多いがんです。胃がんの手術は、がんの進行度やできた位置、個数により、全摘や一部を残して切除（亜全摘）、口側の食道も大きく合併切除するなどの術式が広く行われています。他の外科手術同様、厳密な適応の下、施設によっては腹腔鏡を用いた創の小さな手術も行われています。

胃がんの手術

また、手術では、主病巣とともに転移の危険性のある所属リンパ節も切除します。これらの操作により、胃が残った場合でも、健常な胃のあるときと比べ、胃酸の分泌、蠕動運動による食物消化や小腸への緩徐な送り出しなどの機能は著しく低下します。

さらに、自然な創傷治癒機転により、おなかのあちこちに「癒着」が生じ、腸の一部に狭窄の起こる可能性があります。これは、胃を切除して食物消化力の低下した体では、腸閉塞を来す原因にもなります。胃を切除し、消化力の低下した体で栄養不足にならないためには、①良くかみ（特に食物繊維）、②少量ずつ、③間食を含めて回数多く摂取することが大切です。

肉離れ

Q 肉離れとは何ですか?
A スポーツ時に、ダッシュやジャンプで、ふくらはぎやももの筋肉が急激に強く収縮することにより、筋力に負けて、筋肉が部分断裂を起こすことです。

若い人よりも、筋肉に老化が始まる三十五十歳代の人が、ストレッチなどの準備運動が不足した状態で、急に運動をするとなりやすいです。
Q 予防と治療は?

A 運動前の入念なストレッチを心掛け、運動をし過ぎないように注意しましょう。

また、肉離れを起こした場合、重症例では、ギプス固定や松葉づえが必要になることもあります。

Q スポーツへの復帰時期は?

A 最低でも、数週間は、ダッシュやジャンプは避けましょう。復帰時期は、肉離れの重症度とスポーツの種類や激しさにより異なりますので、医師に相談しましょう。

市民の

健康教室



提供・問い合わせ
社いわき市医師会
☎27-7155

けんこうQ&A 整形外科⑪